

平成18年4月28日

国立循環器病センター 総長
北村 惣一郎 殿

国立循環器病センター研究所
評価委員会委員長 松尾 壽之

評価報告書

今般、国立循環器病センター研究所の機関評価の実施に関する規程に基づき、平成14年度から平成16年度に係る国立循環器病センター研究所（以下「研究所」という。）の機関評価を平成18年2月24日に実施し、その結果について、下記のとおり取りまとめたので報告する。

記

1 研究・試験・調査の状況と成果

研究所14部の各部長から、過去3ヶ年の研究状況とその成果について説明がなされた。

循環器病に特化した病院に研究所が併設されていることから、循環器分野における基礎的・基盤的研究から臨床応用まで幅広く研究活動を行うことが可能であり、近年、研究所から発表された業績の中には、国内のみならず海外でも高い評価を得たものも少なくない。

しかしながら、突出した研究成果がでている部門がある一方で、部内の研究テーマに一貫性が見られなかったり、研究の焦点が十分に絞り込めていない研究グループもあり、今後も改善が必要と考えられる。また、研究等の実施状況に照らし合わせて、人員配置が適切でない部門も見受けられ、施設としての人的サポートを今後どのように行っていくのかといった組織構成上の問題もあり、部内において一定の研究活動等が保持できるような組織システムの構築を検討することが必要ではないかと考える。

すでに世界をリードする先導的研究を行っている部門については、今後もより適切な研究体制が確保されることを強く望み、また、それに続く研究グループの育成には、病院と研究所の職員の交流も図りながら、さらなる循環器病の克服のための研究活動が推進されることを期待する。

2 研究開発分野・課題の選定

循環器病に特化した病院と研究所が隣接しているというメリットを生かしながら、循環器病の克服を目的として、循環器の基礎的・基盤的研究から臨床応用までを視野にいれた幅広い研究分野から、多角的な研究を実施しており、概ねナショナルセンター研究所として取り組むべき課題が選定されている。国の大型指定プロジェクトでは、部門間で共通の研究課題に取り組む協力体制もあり、一部では優れた成果が認められた。

しかしながら、いくつかの部門においては、部長の新旧の交代を経てきたことにより、研究テーマの混在を招き、部としてのテーマの統一性が十分に整理できていないグループがあり、改善する必要がある。また、部内に複数の研究グループが存在する場合にも、研究テーマに十分な統一性が見られない部も見受けられ、各部の研究テーマの構成について再考する必要があると考える。

3 研究資金等の研究開発資源の配分

基本となる研究費には、各部の人員・職階に応じて予算配分を受ける治療研究費があり、これについては、事業計画の中で毎年大幅な減額がなされてきている。厳しい予算事情の中で、研究スタッフへの均一配分ではなく、研究業績に応じた重点配分や若手研究員の育成を目的とした配分等を行うことも考慮すべきと考える。

4 組織・施設設備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制

組織については、制度的な制約もあり、大幅な改組は難しいものと思われるが、アクティビティの高い部長がリーダーシップを発揮しやすい組織整備を行う必要がある。また、部内の研究の活性化を図るためにも、若手研究員の人材の確保・活用等をこれまで以上に積極的に行うべきではないか。そのためにも、若手の研究者層に対して、研究所のミッションと魅力をアピールしていく努力を継続し強化していく必要がある。

施設設備については、循環器病研究を推進する機関として、概ね適切であると思われる。

情報基盤については、所内での情報伝達ツールとして研究所専用サーバーを早くから設置し、主要な研究業績並びに研究内容に関しては、研究所ホームページにより外部に公開してきた。今後はさらに、研究業績・内容の公開を充実させて、各研究グループ単位でより自由に国立循環器病センターの魅力をアピールし、若手研究員を勧誘する努力をしてみようか。

研究及び知的財産権取得の支援体制については、平成15年度から厚生労働省認定TLO（ヒューマンサイエンス技術移転センター）が設立され、特許の出願件数も年々増加しており、知的財産権に関する取組については活発に行われていると評価できる。

5 共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流

産学官連携による共同研究を推進しており、ナショナルセンター研究所の果たすべき役割からみて適切であると思われる。循環器病専門医療施設に併設されたわが国唯一の国立研究機関として、国内のみならず、海外の研究所とも広く共同研究を行ってみてはどうか。

民間の研究助成金については、政策医療企画課を通じて、あるいは各研究員が個々に公募内容を検討し、積極的に応募している。獲得課題数については、概ね評価できる数字である。

競争的研究資金等の獲得については、国立循環器病センター各部門が一丸となって、資金獲得を行うためのさらなる協調体制が必要ではないかと考える。

国際協力等外部との交流については、欧米及びアジア諸国からの研究留学生を受け入れていることや海外からの有識者を招いてのセミナーの開催、海外若手研究者からの相談への積極的な対応、海外での国際シンポジウムや学会等への積極的な参加により、国際交流を図っている。これらの活動を通じて、唯一の国立循環器病専門研究機関としての責務は、十分に果たしていると思われる。今後は、海外の大学との間で、教授・助教授クラスの研究者を中心とする国際交流をさらに盛んにするための制度的な取組みがあった方が良いのではないかと考える。

6 倫理規定の整備状況

国立循環器病センター倫理委員会規程並びに細則が昭和62年から施行されており必要に応じて改定され今日に至っている。委員会には内部委員だけでなく、法曹関係者や市民の立場での民間人、科学的な分野に精通した大学研究者等がバランスよく外部委員として組み込まれていることは妥当であり、倫理規程については、十分に整備されていると考える。

7 その他

今回、平成14年～16年の3年間についての研究所評価を実施したが、前回の評価委員会からの要望として出されていた、各部門の部長による研究成果のプレゼンテーションが今回行われた。そのため、前回の評価委員会に比べて多くの時間を要したが、研究成果や内容を各評価委員がより正確に理解することに大きく寄与したと思われる。インパクトファクターについては、適正な評価を行うためには合計点数だけでなく、対応する原著論文等のリストも一緒に資料として付けて頂きたい。また、各部門の研究内容と活動の把握をより容易にするために、これらの資料の一部を、出席評価委員にあらかじめ送付することを検討して頂きたい。特許の出願件数についても、できれば各部ごとにまとめた資料を準備して頂くことを要望する。

平成 18 年 6 月 7 日

機関評価に係る対処方針

国立循環器病センター 総長
北村 惣一郎

国立循環器病センター研究所評価委員会委員長から提出された「評価報告書」において、当研究所の運営に関し改善が求められた諸事項に関しては、平成18年度以降において、下記の方針により対処するものとする。

記

1. 研究・試験・調査の状況と成果

<改善を求められた事項>

突出した研究成果がでていいる部門がある一方で、部内の研究テーマに一貫性が見られなかったり、研究の焦点が十分に絞り込めていない研究グループもあり、今後も改善が必要と考えられる。

<対処方針>

循環器病領域の臨床応用を指向したトランスレーショナルリサーチと関連する基礎的研究を積極的に推進することが、国立高度専門医療センター研究所の役割として期待されていることから、今後は、こうした視点に立って、部門別の研究テーマの一貫性や焦点の明確化等に留意して参りたい。なお、循環器病克服に寄与できる独創的な研究成果を得るためには、研究テーマにおける一定程度の裾野の広がりが必要であると考えられる。

<改善を求められた事項>

研究等の実施状況に照らし合わせて、人員配置が適切でない部門も見受けられ、施設としての人的サポートを今後どのように行っていくのかといった組織構成上の問題もあり、部内において一定の研究活動等が保持できるような組織システムの構築を検討することが必要ではないかと考える。

<対処方針>

現行制度の下では、組織構成や人員配置の変更等にこれ以上柔軟に対応することは困難であるが、平成 22 年度の国立高度専門医療センターの独立行政法人化の際には、最適な組織が構築されるように検討して参りたい。

2. 研究開発分野・課題の選定

<改善を求められた事項>

いくつかの部門においては、部長の新旧の交代を経てきたことにより、研究テーマの混

在を招き、部としてのテーマの統一性が十分に整理できていないグループがあり、改善する必要がある。また、部内に複数の研究グループが存在する場合にも、研究テーマに十分な統一性が見られない部も見受けられ、各部の研究テーマの構成について再考する必要があると考える。

<対処方針>

循環器病領域の臨床応用を指向したトランスレーショナルリサーチと関連する基礎的研究を積極的に推進することが、国立高度専門医療センター研究所の役割として期待されていることから、今後は、こうした視点に立って、部門別の研究テーマの統一性等に留意して参りたい。なお、循環器病克服に寄与できる独創的な研究成果を得るためには、研究テーマにおける一定程度の裾野の広がりが必要であると考えます。

3. 研究資金等の研究開発資源の配分

<改善を求められた事項>

治療研究費については、厳しい予算事情の中で、研究スタッフへの均一配分ではなく、研究業績に応じた重点配分や若手研究員の育成を目的とした配分等を行うことも考慮すべきと考える。

<対処方針>

研究者に能力を十分に発揮させるための研究業績に応じた研究予算の重点配分のあり方や、循環器病研究の将来を担う若手研究者の育成を目的とした配分等を検討して参りたい。また、今後とも、競争的研究資金等の獲得にも積極的に取り組んで参りたい。

4. 組織・施設設備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制

<改善を求められた事項>

組織については、制度的な制約もあり、大幅な改組は難しいものと思われるが、アクティビティの高い部長がリーダーシップを発揮しやすい組織整備を行う必要がある。

<対処方針>

現行制度の下では、組織構成や人員配置の変更等にこれ以上柔軟に対応することは困難であるが、平成22年度の国立高度専門医療センターの独立行政法人化の際には、最適な組織が構築されるように検討して参りたい。

<改善を求められた事項>

部内の研究の活性化を図るためにも、若手研究員の人材の確保・活用等をこれまで以上に積極的に行うべきではないか。そのためにも、若手の研究者層に対して、研究所のミッションと魅力をアピールしていく努力を継続し強化していく必要がある。

<対処方針>

将来の循環器病研究を担う若手研究者を確保・育成することは重要であり、任期付き研究員や流動研究員等の活用により、研究部ごとに有能な若手研究者を積極的に登用し、研究活動の活性化に努めてきているところである。今後も、臨床応用を指向したトランスレーショナルリサーチと周辺の基礎的研究の推進という研究所の役割や、先進医工学センター等での産官学連携による分野横断的な先進的研究への参加などの魅力について、若手研

研究者をはじめとする全国の研究者に対して、あらゆる機会を通じて積極的に広報してまいりたい。

<改善を求められた事項>

情報基盤については、所内での情報伝達ツールとして研究所専用サーバーを早くから設置し、主要な研究業績並びに研究内容に関しては、研究所ホームページにより外部に公開してきた。今後はさらに、研究業績・内容の公開を充実させて、各研究グループ単位でより自由に国立循環器病センターの魅力をアピールし、若手研究員を勧誘する努力をしてみようか。

<対処方針>

外部に開かれた情報基盤としての研究所ホームページの利活用を推進し、研究部門別の研究業績等の公開の充実をはじめ、研究所の活動を積極的に広報してまいりたい。

5. 共同研究・民間資金の導入状況、国際協力等外部との交流

<改善を求められた事項>

循環器病専門医療施設に併設されたわが国唯一の国立研究機関として、国内のみならず、海外の研究所とも広く共同研究を行ってみようか。

<対処方針>

平成16年度よりスウェーデンのカロリンスカ研究所との共同シンポジウムの開催や施設訪問による情報交換を実施する等、海外研究施設との交流を進めているところであるが、今後も、循環器病研究分野での国際交流や共同研究を推進して参りたい。

<改善を求められた事項>

競争的研究資金等の獲得については、国立循環器病センター各部門が一丸となって、資金獲得を行うためのさらなる協調体制が必要ではないかと考える。

<対処方針>

研究所の研究部門間やセンター病院との連携によるプロジェクト型の競争的研究資金等の確保に努めてきたところであるが、一層努力して参りたい。

<改善を求められた事項>

今後は、海外の大学との間で、教授・助教授クラスの研究者を中心とする国際交流をさらに盛んにするための制度的な取組みがあった方が良いのではないかと考える。

<対処方針>

指摘を踏まえ、循環器病研究分野での望ましい国際交流のあり方等について、検討して参りたい。

6. 倫理規定の整備状況

<改善を求められた事項>

特になし。

7. その他

<改善を求められた事項>

インパクトファクターについては、適正な評価を行うためには合計点数だけでなく、対応する原著論文等のリストも一緒に資料として付けて頂きたい。また、各部門の研究内容と活動の把握をより容易にするために、これらの資料の一部を、出席評価委員にあらかじめ送付することを検討して頂きたい。特許の出願件数についても、できれば各部ごとにまとめた資料を準備して頂くことを要望する。

<対処方針>

評価委員会の運営については、指摘を踏まえて改善に努めたい。

以上